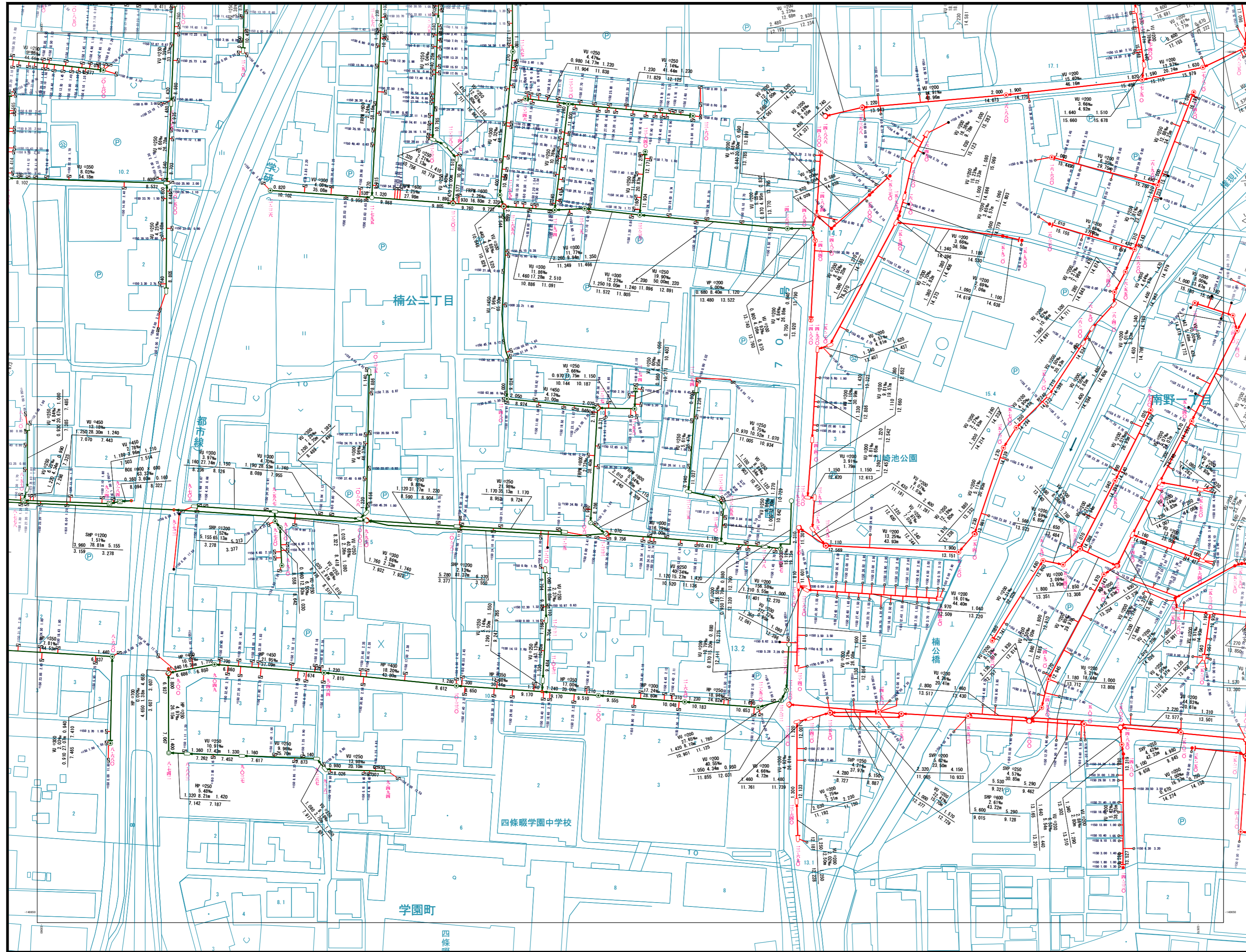
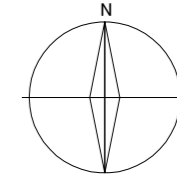


# 下水道施設平面図



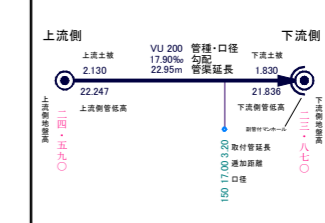
5-18	5-19	5-20
5-23	5-24	5-25
	5-241	



### 凡例

記号	種別
⊙	特号マンホール (内径60cm)
⊙	0号マンホール (内径30cm)
⊙	1号マンホール (内径90cm)
⊙	2号マンホール (内径120cm)
⊙	3号マンホール (内径150cm)
⊙	4号マンホール (内径180cm)
⊙	5号マンホール (内径210×120cm)
⊙	6号マンホール (内径240×120cm)
⊙	7号マンホール (内径300×120cm)
⊙	特号マンホール (内径60×90cm)
⊙	特2号マンホール (内径120×120cm)
⊙	特3号マンホール (内径180×120cm)
⊙	特号マンホール (内径180×120cm)
⊙	矩形専用マンホール
⊙	特異マンホール
⊙	だ円1号マンホールB (内径60×90cm)
⊙	だ円1号マンホールA
⊙	埋込型口マンホール (内径30cm)
⊙	社き口
⊙	快踏蓋
⊙	幹線
⊙	枝線
⊙	圧送管
⊙	合併槽 (内径50cm)
⊙	合併槽 (内径35cm)
⊙	汚水樹 (内径50cm)
⊙	汚水樹 (内径35cm)
⊙	汚水樹 (内径20cm)
⊙	汚水樹 (内径15cm)
⊙	雨水樹
⊙	1号樹
→	汚水
→	雨水
→	合流

### 表示例



四條畷市

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。下水道管等の概ねの位置を表示しているものです。したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用下さい。